

令和 7 年度予算編成方針

1 本市の財政状況

(1) 令和 5 年度決算について

令和 5 年度は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、地域経済の活性化が期待される中、長引く物価高騰に伴う市民生活・事業活動への影響に対し、生活支援・事業者支援策を積極的に実施してきたところである。

このような状況の中、市税収入は減少したものの、地方交付税の増加や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を始めとした国費・府費などあらゆる財源の確保に加え、デジタル技術を活用した業務の効率化等による経常経費の抑制に努めるとともに、今後の公共施設の更新や改修に備えるための公共公益施設整備基金への計画的な積み立てや市債の発行抑制など、将来を見据えた取組を積極的に進めてきた結果、普通会計決算においては、実質収支は約 11 億 9,900 万円の黒字となり、単年度収支においても約 5,800 万円の黒字を確保したところである。

なお、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、障害福祉サービス費などの扶助費や後期高齢者医療広域連合負担金などの繰出金が増加したことなどから、前年度から 0.4 ポイント悪化し、88.8%となったものの、80%代を維持するとともに、引き続き府内都市で上位となった。

(2) 令和 6 年度の財政見通し及び今後の財政運営

令和 6 年度は、定額減税による個人住民税の減収を補填する地方特例交付金を加味した市税収入は前年度を上回る見込みである

ものの、歳出では、物価高騰等に伴い電気・ガス料金などの経常経費が増大し、特に、資材の値上がり等によるコスト上昇は建設事業や公共施設の管理に多大な影響を及ぼしている。

また、今後の財政運営については、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の更なる増大や公共施設・都市インフラが一斉に更新時期を迎えることに伴う財政支出の増加が見込まれ、将来、公共施設を含む現在の市民サービスの質・量を維持することが困難な状況に陥る恐れがあることから、このような状況への対応として、将来に向けた「投資」を戦略的に進めるとともに、行財政改革の視点から、財政の持続可能性を高めていく必要がある。

2 予算編成の基本方針等

(1) 基本方針

令和7年度は、第六次総合計画の基本構想に掲げられた市の将来像である「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」の実現に向け、市が直面する「2つの危機（市民サービスの危機、公共施設・都市インフラの危機）」に対応し、持続可能な競争優位の構築と市民サービスの向上に取り組み、未来への必要な「投資」を戦略的に進めなければならない。

そのため、事業目的の明確化及び成果・効果の数値化を図り、事業の見直しに反映することで、積極的な「投資」の財源を捻出するなど、行財政改革の視点から、事業の選択と集中を図る。

また、社会経済情勢を見極めつつ、市民ニーズを的確に捉え、更なる市民サービスの向上を目指した各種施策・事業の構築を進める。

(2) 予算編成に当たって重視する視点

ア 「選ばれるまち」の実現に向けた施策の推進

先進的で独創性が高く、課題の本質を捉えた「寝屋川水準の施策」を推進することで、新たなスタンダードを発信するとともに、持続可能な競争優位を構築する施策を推進し、「選ばれるまち」を実現させること。

イ 「市民サービス改革」の推進

市民満足度を向上させ、市民から評価される市役所の実現に向け「市民サービス改革の3原則」である、①「市民の事情>(大なり)行政の都合」②「市民を動かさない」③「市民を待たせない」を基本に、市民の声や問い合わせの状況等を踏まえ、市民にわかりやすい情報提示や仕組み化に取り組むとともに、行政と市民との距離感を変えることを目指し、市民ニーズに即した施策・事業を推進すること。

ウ 働き方改革の推進

将来を見据えた少数組織にあっても持続的に市民サービスを向上させ続ける強固な組織体制の構築を目指し、労働生産性の更なる向上を図るため、より柔軟な働き方を促進するとともに、組織間及び職員間の業務量と業務時間の平準化の徹底に加え、工数管理等による業務の効率化を積極的に推進すること。

エ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

令和7年9月の国標準準拠システム移行をはじめ、引き続き、BPR（業務改革）を進めるとともに、様々なデジタル技術を

積極的に活用し、市民サービスの向上及び業務の省力化、効率化を図ること。

また、令和7年度末までに全ての行政手続のオンライン化に向けた取組を進めるとともに、既にオンライン化された手続についても、手続数や親和性を踏まえ、より市民の利便性の向上につながるよう改善を進めるなど、幅広い分野で市民サービスの向上が実感できる環境整備を図ること。

オ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

令和6年3月に策定した「公共施設適正化検討方針」を基に、施設総量のダウンサイジングと市民サービスの充実・強化を同時に実現するため、「ねやがわ版ROA評価」による優先順位を定め、施設の複合化や、更新、長寿命化等、施設の在り方の検討を進めるとともに、現施設においても利益を市民満足度に変換した利用者数検証指標（ねやがわ版ROA基準）を高めるために必要な施策・事業を検討すること。

また、インフラ施設については、将来負担を考慮した維持管理を計画的に進めること。